

宅配ボックス設置費補助金

宅配ボックスの普及を促し、再配達に係る配達事業者負担の低減及び脱炭素化の推進を図るため、宅配ボックスを購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の要件をすべて満たす世帯の方

- (1) 市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2) 宅配ボックスを購入し、自ら居住する住宅(共同住宅を除く)敷地内に設置すること
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 1世帯につき、1台を限度とすること

補助対象設備 次の要件をすべて満たすもの

- (1) 郵便ポストと異なり、不在時に宅配された荷物を受け取れるように、住居の外に設置した鍵付きの収納庫であること
- (2) 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管ができること
- (3) 盗難防止のため、容易に動かすことができないように対策がなされていること
- (4) 未使用の新品であること
- (5) 令和7年4月1日以降に購入し、設置したものであること

補助金額 購入及び設置に係る費用の2分の1

※1,000円未満の端数は切り捨てとし、上限を10,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1) あま市宅配ボックス設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2) 宅配ボックスの設置場所及び設置状態を確認できるカラー写真
- (3) 領収書、レシート、その他支払い等が確認できるものの写し

※令和7年4月1日(火)から受付開始です。

※本年度(令和7年度)の該当予算が終了次第、期間途中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

※市公式ウェブサイト上の掲載内容もあわせてご確認ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

ARモーションペイパの使い方

- ① スマートフォンのカメラを起動し、広報表紙の二次元コードを読み込みます。
 - ② 表紙の写真にスマートフォンをかざし、「動」の文字をタッチすると映像が流れます。
- その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



市公式ウェブサイト